

吉賀町個別施設計画

令和3年2月
(令和8年3月改訂)

目 次

1 個別施設計画策定の目的	2
(1) 計画策定の目的	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画期間	
(4) 対象施設	
2 施設の状況	3
(1) 劣化度の設定	
3 改修の優先順位	4
(1) 優先順位の設定	
(2) 優先順位の検討	
4 施設の対策内容及び改修・更新の実施時期の考え方	5
(1) 施設の対策内容	
(2) 改修・更新の実施時期	
5 施設の改修・更新費用の試算	8
(1) 試算条件（平準化条件）	
(2) 施設の改修・更新費用の平準化検討	
(3) 長寿命化の効果	
6 長寿命化のための保全計画	14
(1) 保全計画の概要	
(2) 保全計画の留意点	
(3) 保全計画の基本的な方針	
7 今後のフォローアップ	15
(1) 計画の進捗管理と見直し	
(2) 推進体制の整備	

資料編 施設別保全計画

1 個別施設計画策定の目的

(1) 計画策定の目的

建物を長期間にわたって安全に良好な状態で使用していくためには、適切に維持管理していく必要があり、そのためには、いつ・どの部位を・どのように修繕するのか、また、その費用がどの程度かを把握しておく必要があります。

また、劣化や損傷の進行は、建物毎に進行状況や状態が異なるため、定期的な点検・診断により建物の状態を把握することが重要です。

この情報に基づき、必要な対策を計画的かつ効率的に実施するとともに、これらの取り組み結果を記録し、次期点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築することで、予防保全型の維持管理を実施し、建築物の耐用年数を延ばし長寿命化を図っていく必要があります。

吉賀町では、平成 28 年度に策定した吉賀町公共施設等総合管理計画の実施方針において、①点検・診断、②維持管理・修繕・更新、③安全確保、④耐震化、⑤長寿命化、⑥統合・廃止等を定めています。これらの取り組みを一体的に進めるため、本計画を策定するものです。

なお、劣化や損傷が利用者等の被害につながることをないように、日常的な点検等により、別途適切な対策を講じる必要があります。

また、計画の推進等を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、見直しの際には、計画の精度向上を図ります。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「吉賀町公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月策定）および「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）等に基づき、策定することとした個別施設計画として定めるものです。

(3) 計画期間

本計画は第一回策定時から一回目の見直しとなります。本計画の期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 32 年度（2050 年度）までの 25 年間とします。

(4) 対象施設

対象となる施設は、吉賀町公共施設等総合管理計画に基づき吉賀町の保有する公共施設（建築物）のうち、町民文化系施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、町営住宅、その他を対象とします。ただし、長寿命化計画を策定している町営住宅は除外しています。

2 施設の状況

(1) 劣化度の設定

劣化度は、劣化の進行状況に応じてA・B・C・Dの4区分とし、次の評価基準に基づき設定しました。

施設の劣化度については、「公共施設安全点検マニュアル」及び「公共施設安全点検チェックリスト」に基づき、対象となる建物全般について屋上・外壁・内部への立ち入りによる目視等による劣化程度の調査を実施しました。

また、今回の見直しからは施設の稼働年数・減価償却率も、劣化度評価に加えることとしました。施設毎の劣化度については、**施設別保全計画**にまとめています。

※現況調査の実施期間 令和7年8月から10月

劣化度	評価基準
A	概ね良好な状態
B	局所的に劣化が見られ、部分的な補修等が必要な状態
C	広範囲に劣化が見られ、大規模な補修が必要な状態
D	劣化の程度が大きく、大規模な改修が必要な状態

3 改修の優先順位

(1) 優先順位の設定

年度毎の改修コストの平準化の検討や予算措置を行う場合の判断材料とするために改修工事を行う際の優先順位の設定を検討します。

各施設の役割、機能、利用状況等を踏まえ、施設の劣化度、建築年、避難所指定等に基づいて行います。

(2) 優先順位の検討

劣化度評価がCやDで、かつ施設更新の必要性が高く、避難所指定である施設は、大規模改修・更新等にかかる費用を踏まえながら、建物として継続して保有する必要性を改めて検討したうえで、更新や大規模改修等の早期の対応が求められます。

一方、劣化度評価がCやDの施設で施設更新の必要性が低い施設は、原則として更新は行わないことから、建物として継続して保有するかを検討し、必要に応じ改修を行います。継続して保有しないと判断した場合、機能の維持について必要性を検討し、機能移転あるいは統廃合、除却等を進める必要があります。

4 施設の対策内容及び改修・更新の実施時期の考え方

(1) 施設の対策内容

本町の公共施設については原則として現在の施設を維持していくこととし、長寿命化改修が可能な施設については詳細診断の結果を踏まえて長寿命化することとします。

なお、それぞれの施設の立地・意匠・構造・使用方法等によって施設の劣化状況は刻々と変化することから、対応の優先順位は設定するものの、実際の長寿命化・更新等の判断、優先順位の設定は詳細判断の結果を中心に、財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して設定するものとします（表【施設の対応内容】参照）。

【施設の対応内容】

項目	概要
継 続	定期的な修繕（予防保全）を行い、物理的耐用年数まで施設を利用します。
維持管理・修繕	日常的に点検活動を実施し、予防保全など定期的な修繕を行うことで、耐久性を向上させ、長期にわたり安全に利用できる建物としていきます。
長 寿 命 化	定期的な修繕（予防保全）や長寿命化により建物の寿命を延ばし目標耐用年数まで施設を利用します。
中 規 模 改 修	経年により発生した損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させます。
大 規 模 改 修	建物の主要部分（壁、柱、床、はり、屋根）のいずれか一つ以上について、大規模（半分を変える面積等を対象）に行う修繕や模様替えを行います。
更 新	既存の建物を解体し、新たな建物を建築します。 建物の各部位についても、老朽化等に伴い機能が低下した部分を取替え、同程度の機能を維持するための対応を行います
統 合 、 集 約	複数の類似機能を有する施設を集約し、利用する建物を合わせて1つにすることを表します。統合に際し、新たな建物を建設することや既存施設の増築を行う場合があります。
複 合 化	複数の異なる機能を有する施設を一つの施設に統合します。複合化に際しては、新たな建物の建設や増築により、機能を統合する場合があります。
用途廃止・除却	指定された時期に施設及び建物の利用を廃止します。

(2) 改修・更新の実施時期

施設の更新費の試算にあたって、以下の前提条件、内容に基づき算出します。

① 前提条件

- 単純更新パターンでは、下表に示す大規模改修、更新に係る周期に基づき、現在の施設規模で大規模改修、更新を実施します。
- 長寿命化パターンでは、築後 20 年・60 年に中規模改修、築後 40 年に大規模改修、築後 80 年に施設更新を行うこととします。また、長寿命化を実施すべき対象施設を主体構造が SRC 造・RC 造・S 造・CB 造の建築物とします。
- 試算結果は一定の条件のもので算出される数値であり、かつ概算事業費です。また、ここで示す試算の数値は工事費構成の直接工事費程度を見込んでいます。

ア 単純更新パターンの場合

大規模改修、更新の実施周期は、財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究（平成 23 年 3 月）」により、主体構造ごとに下表【主体構造別大規模改修周期及び更新周期】に示す周期を採用します。

【主体構造別大規模改修周期及び更新周期】

主体構造別	大規模改修周期	更新周期
鉄筋コンクリート（RC 造）	30 年	60 年
鉄骨鉄筋コンクリート（SRC 造）	30 年	60 年
鉄骨（S 造）	30 年	60 年
軽量鉄骨（S 造・軽量）	20 年	40 年
ブロック（CB 造）	30 年	60 年
木造（W 造）	20 年	40 年

- 施設の部位別に生じる修繕・更新周期は、財団法人建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト（国土交通省監修）」に基づき、次頁の表【部位別修繕周期一覧】【部位別更新周期一覧】に示すものを採用します。

イ 長寿命化パターンの場合

中規模改修、大規模改修、更新の実施周期は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づき、下表【長寿命化における中規模改修・大規模改修・更新の実施周期】に示すものを採用します。

【長寿命化における中規模改修・大規模改修・更新の実施周期】

主体構造別	中規模改修①	大規模改修	中規模改修②	更新
SRC・RC・ S・CB造	20年	40年	60年	80年

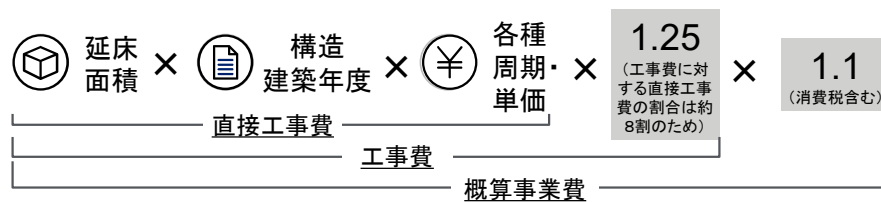
5 施設の改修・更新費用の試算

(1) 試算条件 (平準化条件)

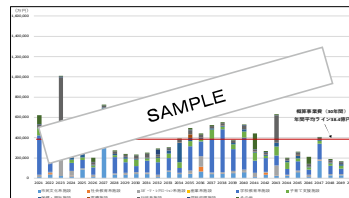
①前提条件

- ・対象施設について、現在の施設規模のまま維持し続ける場合の計画的（時間計画）保全を想定した「単純更新パターン」と、長寿命化を行う場合を想定した「長寿命化パターン」を試算し、それぞれの概算事業費計を比較した差異を効果額として把握します。
- ・「単純更新パターン」では、大規模改修、更新に係る周期に基づき、現在の施設規模で大規模改修、更新を行った場合の概算事業費を試算します。
- ・「長寿命化パターン」では、築後 20 年・60 年に中規模改修、築後 40 年に大規模改修、築後 80 年に更新を行うこととし、これに基づき概算事業費を試算します。
- ・下図の通り、試算結果は直接工事費のため、1.25 倍を乗じて、消費税 10% を加算した概算事業費を示しています。

【概算事業費算出の基本的な考え方】



概算事業費を集計します(イメージ)



②算出期間

本計画では令和 7 年（2025 年）を基準年として将来 25 年間（2026 年～2050 年）を算出します。

③大規模改修・更新時期及び単価の設定

大規模改修および更新の単価は、財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究（平成23年3月）」に基づく単価を採用します。

【大分類別大規模改修単価及び更新単価一覧】

大分類別	大規模改修単価 (円/㎡)	更新単価 (※) (円/㎡)
①町民文化系施設	250,000	400,000
②社会教育施設	250,000	400,000
③スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
④産業系施設	250,000	400,000
⑤子育て支援施設	170,000	330,000
⑥保健・福祉施設	200,000	360,000
⑦行政系施設	250,000	400,000
⑧町営住宅	170,000	280,000
⑨その他	200,000	360,000

※更新費用は解体費含む。

出所) 財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究（平成23年3月）」より作成。

④長寿命化における中規模改修・大規模改修・更新単価の設定

長寿命化における中規模改修・大規模改修・更新の基準単価は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月）」に基づく単価を基礎として一部実態に合わせたものを採用します。

【長寿命化における中規模改修・大規模改修・更新の基準単価の設定】

主体構造別	中規模改修①・②	大規模改修	更新
SRC・RC・S造	更新の20%	更新の60%	100%

出所) 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月）」を基礎に一部実態に即した形に作成者が修正。

(2) 概算事業費（更新費用の平準化検討）

本案件では、実際の行政運営に特に影響があると考えられる直近10年間における更新施設を対象に平準化の検討を行います。

各年次において概算事業費（更新費用）のピークが重なった場合は、事業の実施年度を前後にずらし調整します。

(3) 長寿命化の効果

① 効果額について

対象施設について、現行規模を維持したまま更新を行う「単純更新パターン」と、長寿命化を前提として更新時期の平準化を図る「長寿命化パターン（平準化後）」の2パターンを試算し、更新（概算事業）費の比較を行いました。

前提条件および検討内容に基づき算出した結果は以下のとおりです。

・単純更新パターン

25年間の更新（概算事業）費計：約186.0億円（約7.4億円／年）

・長寿命化パターン（平準化後）

25年間の更新（概算事業）費計：約168.3億円（約6.7億円／年）

両者の差額である約17.7億円を、長寿命化による効果額として把握しました。また、今後10年間の更新需要をみると、単純更新パターンでは、2000年前後に建築された比較的大規模な施設の大規模改修が集中するため、他年度と比較して事業費が増加する見込みです。一方、長寿命化パターンでは、2031年以降に木造施設の更新や他構造施設の大規模改修が集中する傾向がみられます。効果額がプラスとなることに加え、更新時期が特定年度に集中しないよう分散させることは、財政運営の観点からも重要です。

そのため、長寿命化が可能な施設については、積極的に長寿命化の実施を検討する方針とします。

【効果額の試算結果】

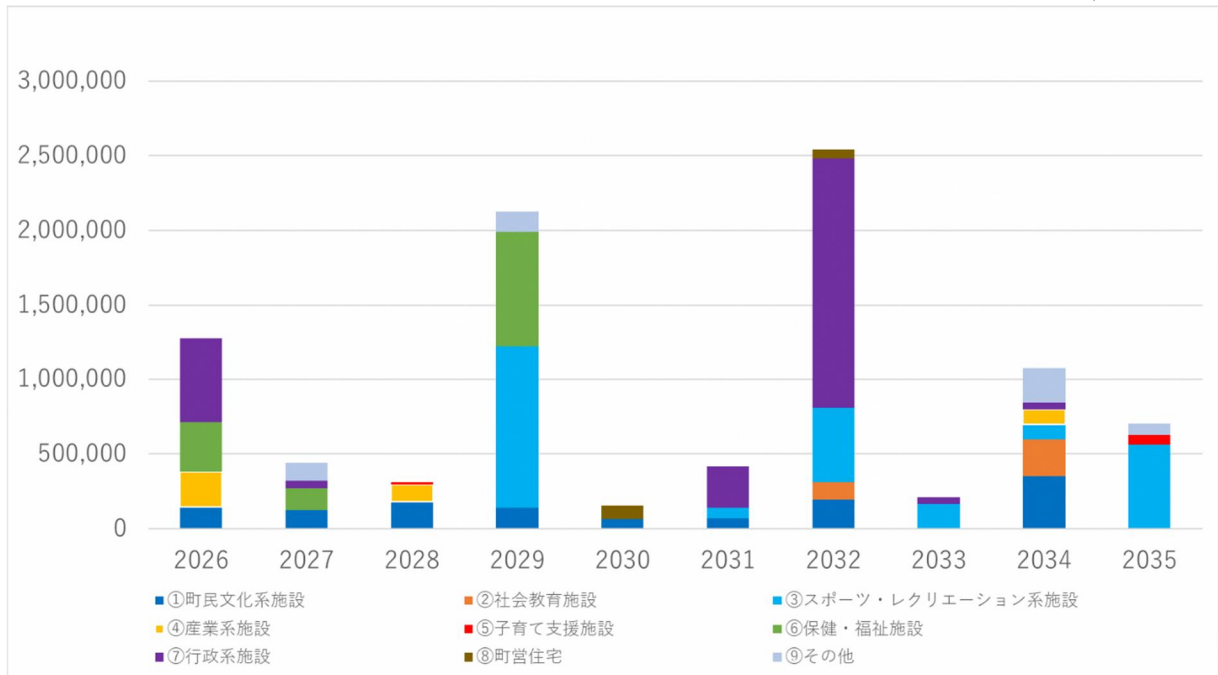
単位：億円

年	単純更新パターン ①	長寿命化パターン (平準化後) ②	効果額 (①-②) ※
2026	12.8	2.9	9.9
2027	4.4	9.3	△4.9
2028	3.1	5.7	△2.6
2029	21.3	6.2	15.1
2030	1.6	1.6	0
2031	4.2	9.3	△5.1
2032	25.4	9.8	15.6
2033	2.1	15.7	△13.6
2034	10.7	11.5	△0.8
2035	7.0	10.3	△3.3
2036	3.3	8.1	△4.8
2037	4.9	3.5	1.4
2038	7.0	7.9	△0.9
2039	8.1	10.6	△2.5
2040	1.5	5.4	△3.9
2041	11.6	7.7	3.9
2042	2.3	8.4	△6.1
2043	3.4	3.4	0
2044	1.1	3.4	△2.3
2045	3.0	3.8	△0.8
2046	14.2	4.3	9.9
2047	12.8	7.9	4.9
2048	6.8	7.5	△0.7
2049	11.8	2.5	9.3
2050	1.6	1.6	0
合計	186.0	168.3	17.7

② 試算結果

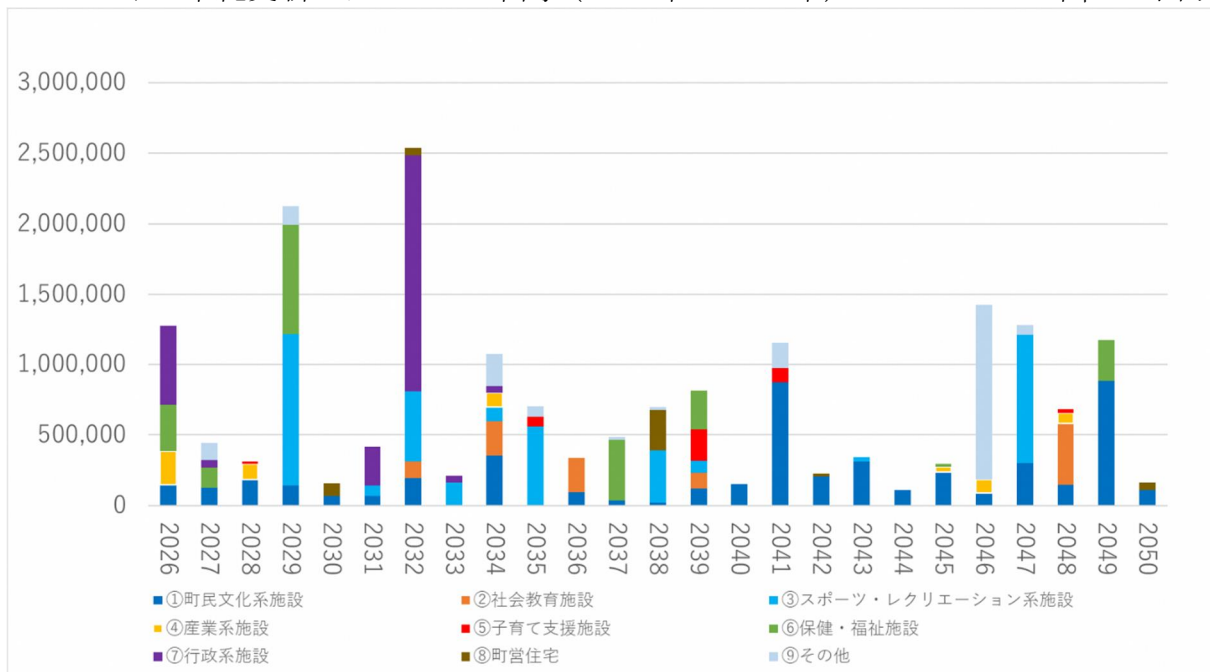
ア 単純更新パターン10年間（2026年～2035年）

単位：千円

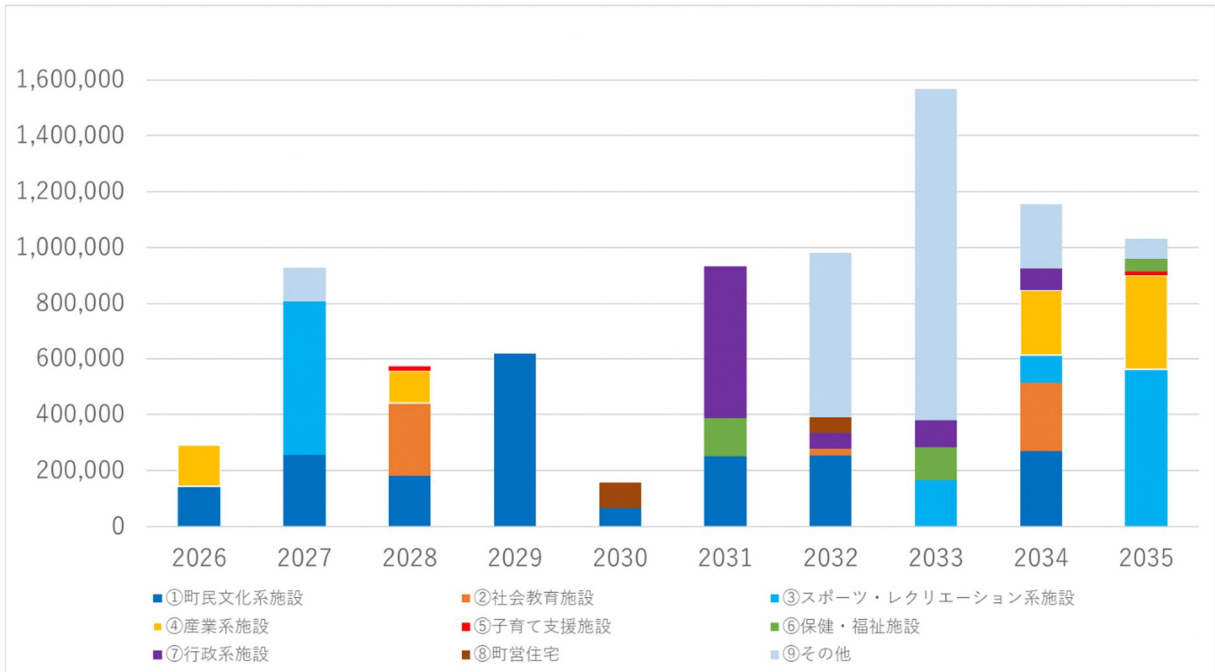


イ 単純更新パターン25年間（2026年～2050年）

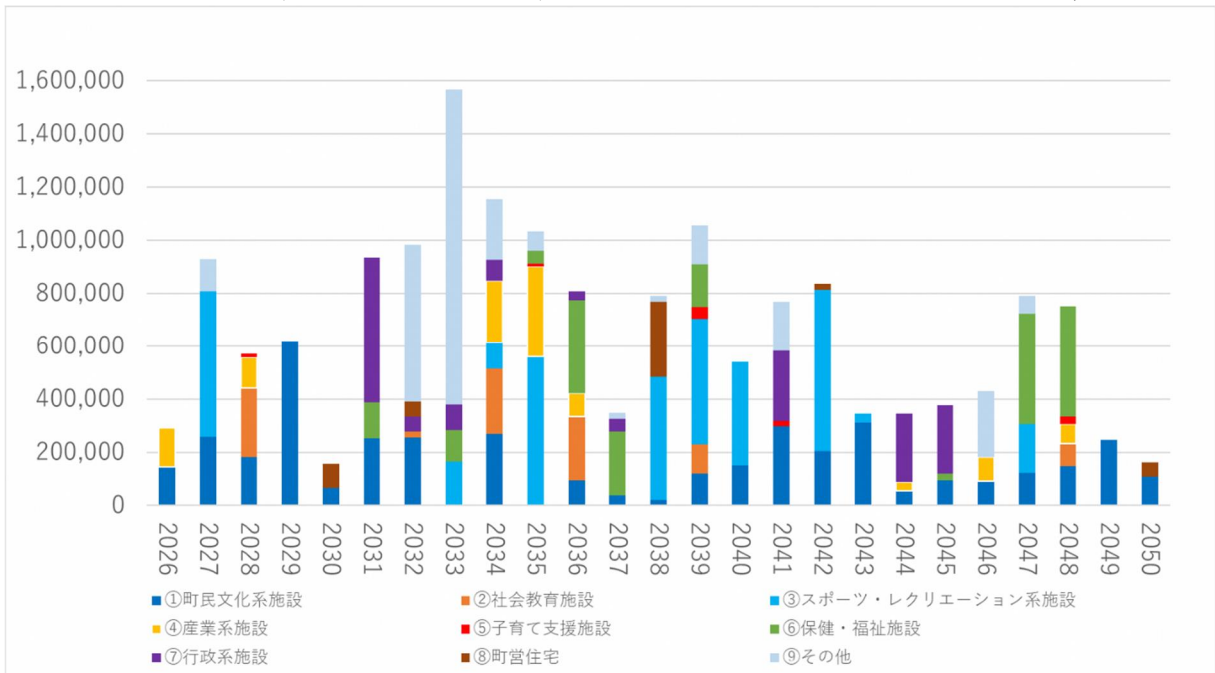
単位：千円



ウ 長寿命化パターン（平準化後）10年間（2026年～2035年）単位：千円



エ 長寿命化パターン（平準化後）25年間（2026年～2050年）単位：千円



6 長寿命化のための保全計画

(1) 保全計画の概要

長寿命化の基本は予防保全です。予防保全を行うために、計画的に修繕や耐震化を進め、長寿命化を目指します。また、維持管理の効率化を図るとともに、定期的な点検調査を実施することによる予防保全の考え方を徹底します。

計画策定時点で多くの施設が、建設から相当の年数が経過しています。今後も積極的に維持していく施設については、定期的な点検調査を実施した上で積極的な予防保全を進め、保全費用の平準化に努めます。

一方で、平準化を行うことにより、事後保全となってしまうこともあり、一定周期の計画的な予防保全を行うことが難しくなる場合があります。今後、施設ごとの対応を判断していくなかで、随時本計画の見直しを行っていきます。

(2) 保全計画の留意点

今回の保全計画では、それぞれの建物の今後の基本的な方針、目標使用年数を記載していますが、詳細な調査を行った上で作成しているものではありません。前項の前提条件のもと、どのような改修が必要かということをおおまかに計画しているものです。そのため財政状況や人員の配置状況等により、必ずしも計画通りに行われるものを保証するものではありません。実際の実施状況とは異なることが予想されるため、保全計画の定期的な見直しが必要となります。

(3) 保全計画の基本的な方針

長寿命化のための保全計画作成にあたり、基本的な方針を以下の通り区分しました。

それぞれの施設における保全計画の基本的な方針については資料編をご参照ください。

【基本的な方針】

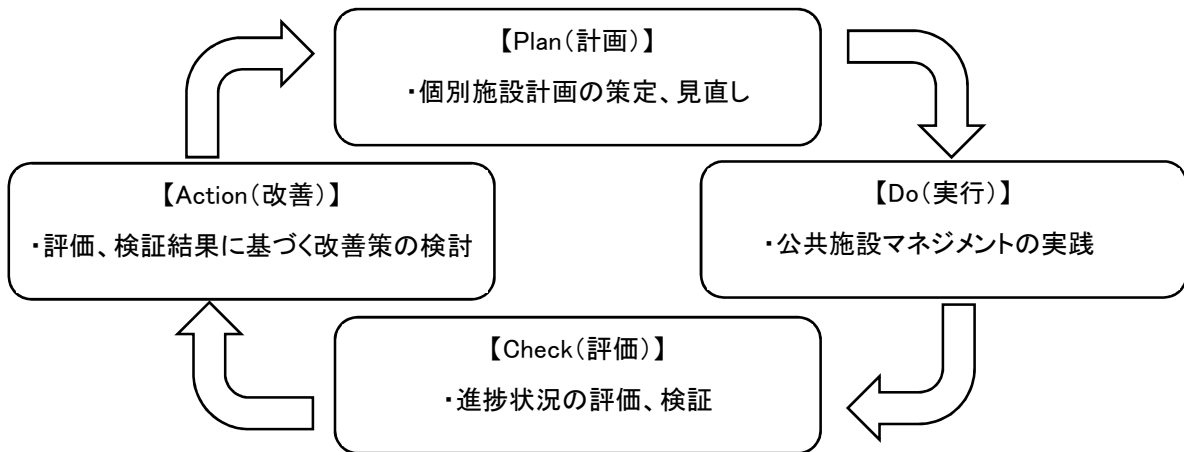
区分	内 容
A	継続使用【存続】
B	改善使用【存続】 複合化・統合化を含む
C	用途廃止
D	施設廃止を検討
E	施設廃止 除却・民間移管を含む

7 今後のフォローアップ

(1) 計画の進捗管理と見直し

本計画の推進については、庁内推進体制、施設情報（データ）を踏まえ、限りある財源を最適に配分しながら、効果的・効率的に維持管理をしていくため、PDCA（Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（点検・評価）⇒Action（改善））サイクルを活用し、進捗管理を行いながらフォローアップを実施します。計画の見直しについては、5年ごとに行うことを基本とし、今後の財政収支や社会経済情勢の大きな変化、見直しが生じた場合にも、必要に応じて適宜見直しを行います。

【PDCA サイクルイメージ】



(2) 推進体制の整備

総合管理計画の所管課である総務課による全庁的な立場からファシリティマネジメント推進委員会等を運営し、各施設の所管課の意見を踏まえ、本計画をもとにした施設マネジメントを推進していくものとします。

保 全 計 画

施設名	施設類型	主管課	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	稼働年数	耐震補強	劣化度	避難指定	基本的な方針	目標使用年数	更新等の必要性	施設改修・更新費用試算 (～2050年、千円)	保全計画等
木部谷・大野原自治会館	町民文化系施設	企画課	371	SRC	1989	38	36	-	B	避難所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	163,240	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
椛谷自治会館	町民文化系施設	企画課	152	W	1989	24	36	-	B	避難所	A 継続使用【存続】	40	-	136,047	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
白谷自治会館	町民文化系施設	企画課	323	SRC	1985	38	40	-	B	避難所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	35,508	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
福川自治会館	町民文化系施設	企画課	401	SRC	1987	38	38	-	B	避難所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	176,440	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
下須自治会館	町民文化系施設	企画課	149	RC	2014	50	11	-	A	避難所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	16,435	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
下木部集会所	町民文化系施設	企画課	86	W	1984	22	41	-	C		A 継続使用【存続】	40	-	29,587	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
椛谷集会所	町民文化系施設	企画課	82	W	1981	22	44	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	28,170	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
原手集会所	町民文化系施設	企画課	121	W	1987	22	38	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	107,724	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
向津・中組集会所	町民文化系施設	企画課	88	W	1982	22	43	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	30,133	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
黒淵集会所	町民文化系施設	企画課	78	W	1980	22	45	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	26,916	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
坂本・中原地区集会所	町民文化系施設	企画課	87	W	2010	22	15	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	77,756	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
上木部集会所	町民文化系施設	企画課	79	W	1982	22	43	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	27,050	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
杉山集会所	町民文化系施設	企画課	77	W	1984	22	41	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	26,400	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
大井谷集会所	町民文化系施設	企画課	82	W	1982	22	43	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	28,342	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
中村集会所	町民文化系施設	企画課	83	W	1983	22	42	-	C		A 継続使用【存続】	40	-	28,583	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
殿明集会所	町民文化系施設	企画課	107	W	1981	22	44	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	36,658	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
平野・古本集会所	町民文化系施設	企画課	95	W	1986	22	39	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	84,987	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
法師淵集会所	町民文化系施設	企画課	86	W	1983	22	42	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	29,566	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
柳原コミュニティセンター	町民文化系施設	企画課	160	W	1988	22	37	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	143,072	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
柿木基幹集落センター	町民文化系施設	教育委員会	855	RC	1978	47	47	-	B	避難所	D 施設廃止を検討	60	-		全体的に老朽化が進行しており、中長期的な老朽化対策が必要。近隣公共施設との集約を検討する。
金山谷地区集会所	町民文化系施設	企画課	64	W	1978	22	47	-	D	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	22,062	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
九郎原地区集会所	町民文化系施設	企画課	115	W	2000	22	25	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	63,201	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。

保 全 計 画

施設名	施設類型	主管課	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	稼働年数	耐震補強	劣化度	避難指定	基本的な方針	目標使用年数	更新等の必要性	施設改修・更新費用試算 (～2050年、千円)	保全計画等
初見・新田地区集会所	町民文化系施設	企画課	105	W	1981	22	44	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	36,176	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
星坂地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1982	22	43	-	D	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	21,450	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
蔵木地区集会所	町民文化系施設	企画課	107	W	1983	22	42	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	36,654	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
田野原地区集会所	町民文化系施設	企画課	101	W	1981	22	44	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	34,643	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
樋口地区集会所	町民文化系施設	企画課	173	W	1996	22	29	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	95,310	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
野中地区集会所	町民文化系施設	企画課	223	SRC	1974	34	51	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	24,549	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
立戸地区集会所	町民文化系施設	企画課	218	W	2003	22	22	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	120,021	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
亀原地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1991	22	34	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	34,320	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
幸地区集会所	町民文化系施設	企画課	64	W	1979	22	46	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	22,062	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
広石地区集会所	町民文化系施設	企画課	109	W	1983	22	42	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	37,572	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
溝上地区集会所	町民文化系施設	企画課	107	W	1986	22	39	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	95,301	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
新町地区集会所	町民文化系施設	企画課	112	W	2000	22	25	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	61,518	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
沢田地区集会所	町民文化系施設	企画課	106	W	1981	22	44	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	36,448	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
畑詰地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1985	22	40	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	21,450	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
有飯地区集会所	町民文化系施設	企画課	105	W	1982	22	43	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	36,176	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
立河内地区集会所	町民文化系施設	企画課	109	W	2017	22	8	-	A	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	37,355	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
上地区集会所	町民文化系施設	企画課	109	W	2001	22	24	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	59,972	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
六日市地区集会所	町民文化系施設	総務課	570	W	1972	22	53	済	C		A 継続使用【存続】	40	-	195,938	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
六日市基幹集落センター	町民文化系施設	教育委員会	1,069	SRC	1989	34	36	済	B	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	470,461	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全周期は20年を目標とする。
ふれあいホール	町民文化系施設	企画課	178	SRC	1992	34	33	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	58,621	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
河山地区集会所	町民文化系施設	企画課	64	W	1979	22	46	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	22,062	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
広尾地区集会所	町民文化系施設	企画課	107	W	1989	22	36	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	95,301	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。

保 全 計 画

施設名	施設類型	主管課	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	稼働年数	耐震補強	劣化度	避難指定	基本的な方針	目標使用年数	更新等の必要性	施設改修・更新費用試算 (～2050年、千円)	保全計画等
捨河内地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1981	22	44	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	21,450	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
仲の原地区集会所	町民文化系施設	企画課	109	W	2002	22	23	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	59,807	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
注連川東地区集会所	町民文化系施設	企画課	107	W	1987	22	38	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	95,301	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
朝倉西地区集会所	町民文化系施設	企画課	107	W	1988	22	37	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	95,596	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
栗・本郷地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1981	22	44	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	21,450	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
下高尻地区集会所	町民文化系施設	企画課	109	W	2010	22	15	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	97,115	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
七村地区集会所	町民文化系施設	企画課	101	W	2008	22	17	-	A	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	90,179	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
伊勢原地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1999	22	26	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	34,320	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
横立・皆富地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1991	22	34	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	34,320	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
高尻地区集会所	町民文化系施設	企画課	123	W	1979	22	46	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	42,312	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
機敷地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1986	22	39	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	55,770	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
七日市奥地区集会所	町民文化系施設	企画課	107	W	1985	22	40	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	36,654	地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
真田地区集会所	町民文化系施設	企画課	64	W	1983	22	42	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	22,062	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
大谷地区集会所	町民文化系施設	企画課	62	W	1981	22	44	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	21,450	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
抜月地区集会所	町民文化系施設	企画課	109	W	1983	22	42	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	37,572	目標使用年数を経過しており、地元自治会と協議を行いながら、廃止や用途変更を行う。
扇町地区集会所(旧吉高教員住宅)	町民文化系施設	総務課	100	W	2006	38	19	済	C		D 施設廃止を検討	-	-	-	除却・民間移管を検討する。
なつめの里交流館	町民文化系施設	企画課	417	W	1994	22	31	-	C	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	229,334	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
交流研修センター	町民文化系施設	教育委員会	1,669	SRC	2011	31	14	済	A	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	183,590	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全周期は20年を目標とする。
蔵木公民館	社会教育施設	教育委員会	212	SRC	1972	38	53	-	C		C 用途廃止を検討	-	-	23,320	近隣公共施設への機能移転を検討する。
朝倉公民館	社会教育施設	教育委員会	317	W	2019	24	6	済	A	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	108,893	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全周期は20年を目標とする。
旧朝倉公民館	社会教育施設	教育委員会	215	CB	1972	41	53	-	C		E 施設廃止	-	-	-	解体・除却を検討する。
町立図書館	社会教育施設	教育委員会	787	SRC	1988	38	37	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	346,434	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全周期は20年を目標とする。

保 全 計 画

施設名	施設類型	主管課	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	稼働年数	耐震補強	劣化度	避難指定	基本的な方針	目標使用年数	更新等の必要性	施設改修・更新費用試算 (～2050年、千円)	保全計画等
サクラマ交流センター	社会教育施設	総務課	696	W	2016	22	9	-	A		A 継続使用【存続】	40	-	239,336	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
大野原運動交流広場	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	332	W	1995	24	30	済	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	164,360	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
町民柿木体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	1,792	RC	2002	47	23	済	A	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	532,224	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
蔵木グラウンドゴルフ場	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	170	W	2015	24	10	済	B		A 継続使用【存続】	40	-	46,794	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
スポーツ公園	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	744	RC	1978	47	47	-	B	避難場所	B 改善使用【存続】 複合化・統合化を含む	60	長寿命化	73,656	【管理棟以外】目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。 【管理棟】全体的に老朽化が進行しており、中長期的な老朽化対策が必要。(廃止の検討)
町民六日市体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	1,850	SRC	1987	47	38	済	C	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	732,541	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
七日市運動公園	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	54	W	1993	24	32	済	C		A 継続使用【存続】	40	-	26,730	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
真田グラウンド	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	66	W	2003	24	22	済	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	32,670	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
水源会館	スポーツ・レクリエーション系施設	企画課	500	W	1995	24	30	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	247,500	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら	スポーツ・レクリエーション系施設	企画課	3,915	RC	1999	50	26	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	1,162,755	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
コウヤマキギャラリー	スポーツ・レクリエーション系施設	企画課	201	W	1994	24	31	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	99,594	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
安蔵寺山麓ゴギの郷ログハウス村	スポーツ・レクリエーション系施設	企画課	206	W	1995	24	30	-	D	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	101,970	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
真田ポケットパーク市場	スポーツ・レクリエーション系施設	企画課	176	W	1999	24	26	-	D		A 継続使用【存続】	40	-	86,902	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
高尻川リバーサイドログハウス村	スポーツ・レクリエーション系施設	企画課	279	W	1993	24	32	-	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	137,858	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
地域食材供給施設	産業系施設	産業課	266	RC	1996	41	29	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	87,655	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
地域資源総合管理施設	産業系施設	柿木地域振興室	992	RC	1995	47	30	済	B	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	327,509	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
特用林産物集出荷施設	産業系施設	産業課	496	S	1994	31	31	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	163,647	耐用年数経過までの間は、適正な維持管理を図る。
産直市場集出荷施設	産業系施設	産業課	99	S	2004	31	21	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	32,634	耐用年数経過までの間は、適正な維持管理を図る。
堆肥生産施設	産業系施設	産業課	378	S	1994	31	31	-	B		D 施設廃止を検討	31	-	-	耐用年数を経過しており、現状による譲渡又は施設の廃止を検討する。
生しいたけ菌床生産施設	産業系施設	産業課	611	S	1993	31	32	-	B		D 施設廃止を検討	31	-	-	耐用年数を経過しており、現状による譲渡又は施設の廃止を検討する。
農産物等加工施設	産業系施設	産業課	267	W	1986	15	39	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	238,685	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
小水力発電所	産業系施設	柿木地域振興室	106	RC	2015	50	10	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	11,642	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。

保 全 計 画

施設名	施設類型	主管課	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	稼働年数	耐震補強	劣化度	避難指定	基本的な方針	目標使用年数	更新等の必要性	施設改修・更新費用試算 (～2050年、千円)	保全計画等
団休草草地開発整備事業家畜保護施設	産業系施設	総務課	147	SRC	2004	31	21	済	B		D 施設廃止を検討	31	-	-	除却・民間移管を検討する。
七日市公民館	社会教育施設	教育委員会	442	W	1994	24	31	済	B	避難場所	A 継続使用【存続】	40	-	243,100	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目標とする。
林産物展示販売所	産業系施設	企画課	129	W	1994	24	31	-	C		A 継続使用【存続】	40	-	70,730	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
旧高尻へき地保育所	産業系施設	医療対策課	211	W	1988	22	37	-	C		A 継続使用【存続】	40	-	188,224	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
柿木第一放課後児童クラブ	子育て支援施設	保健福祉課	62	W	2008	24	17	済	B		A 継続使用【存続】	40	-	42,687	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
蔵木放課後児童クラブ	子育て支援施設	保健福祉課	151	SRC	1975	31	50	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	13,703	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
朝倉放課後児童クラブ	子育て支援施設	保健福祉課	223	SRC	1981	34	44	-	C		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	20,277	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
七日市放課後児童クラブ	子育て支援施設	保健福祉課	484	SRC	1979	38	46	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	43,945	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
柿木デイサービスセンター	保健・福祉施設	保健福祉課	396	SRC	1993	38	32	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	117,612	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
特別養護老人ホームとびのこ苑	保健・福祉施設	保健福祉課	2,809	SRC	1999	38	26	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	834,383	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
老人福祉センターはとの湯荘	保健・福祉施設	企画課	862	RC	1977	50	48	-	C		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	85,338	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
六日市デイサービスセンター	保健・福祉施設	保健福祉課	459	RC	1991	50	34	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	136,189	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
福祉センター	保健・福祉施設	保健福祉課	1,189	RC	1996	50	29	済	B	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	353,133	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
養護老人ホーム銀杏寮付設作業所	保健・福祉施設	保健福祉課	155	SRC	1995	38	30	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	46,035	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
七日市デイサービスセンター	保健・福祉施設	保健福祉課	73	SRC	1979	38	46	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	55,210	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
授産活動作業所	保健・福祉施設	保健福祉課	92	W	1985	15	40	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	25,385	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
旧障がい者地域活動支援センター	保健・福祉施設	総務課	475	RC	1976	50	49	-	B		D 施設廃止を検討	50	-	-	除却・民間移管を検討する。
保健センター	保健・福祉施設	保健福祉課	523	SRC	1997	38	28	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	155,331	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
柿木庁舎	行政系施設	柿木地域振興室	1,553	SRC	1996	38	29	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	512,490	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
本庁舎	行政系施設	総務課	2,985	RC	1972	50	53	済	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	328,350	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
柿木コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	150	SRC	1993	34	32	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	49,500	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。
栂谷コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	81	W	1994	22	31	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	44,352	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工期間は20年を目安とする。

保 全 計 画

施設名	施設類型	主管課	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	稼働年数	耐震補強	劣化度	避難指定	基本的な方針	目標使用年数	更新等の必要性	施設改修・更新費用試算 (～2050年、千円)	保全計画等
木部谷コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	86	W	1993	22	32	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	47,300	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
白谷コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	60	SRC	1992	34	33	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	19,800	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
福川コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	65	W	1992	22	33	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	35,805	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
蔵木コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	102	SRC	1996	34	29	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	33,660	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
朝倉コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	102	SRC	1994	34	31	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	33,508	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
七日市コミュニティ消防センター	行政系施設	総務課	146	SRC	1997	34	28	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	48,180	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
柿木防災センター	行政系施設	総務課	659	SRC	1991	31	34	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	217,470	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
六日市防災センター	行政系施設	総務課	803	SRC	2001	34	24	-	A	避難所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	264,990	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
柿木移住体験滞在施設	町営住宅	企画課	130	W	1990	22	35	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	80,413	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
柿木教員住宅	町営住宅	教育委員会	589	W	1998	22	27	済	B		A 継続使用【存続】	40	-	226,907	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
蔵木移住体験滞在施設	町営住宅	企画課	304	W	1976	22	49	-	D		D 施設廃止を検討	22	-	-	耐用年数を経過しており、老朽化も進んでいることから、譲渡や解体を検討する。
蔵木教員住宅	町営住宅	教育委員会	102	W	1990	22	35	済	B		B 改善使用【存続】複合化・統合化を含む	40	-	63,174	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。1棟は利用を休止し、残りの1棟を継続させることを検討。
朝倉教員住宅	町営住宅	教育委員会	50	W	1990	22	35	-	C		D 施設廃止を検討	-	-	-	老朽化が進行しており、中長期的な老朽化対策が必要。教職員のニーズを把握のうえ、施設廃止を検討。
沢田教員住宅	町営住宅	教育委員会	242	W	1972	22	53	-	C		B 改善使用【存続】複合化・統合化を含む	40	-	56,635	目標使用年数を経過し、全体的に老朽化が進行しており、中長期的な老朽化対策が必要。
六日市教員住宅(2002)	町営住宅	教育委員会	58	W	2002	22	23	済	B		A 継続使用【存続】	40	-	22,472	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全期間は20年を目標とする。
六日市教員住宅(1978)	町営住宅	教育委員会	245	W	1978	22	47	-	B		B 改善使用【存続】複合化・統合化を含む	40	-	57,199	目標使用年数を経過し、全体的に老朽化が進行しており、中長期的な老朽化対策が必要。
旧歯科診療所	その他	総務課	223	RC	1979	50	46	済	B		D 施設廃止を検討	50	-	-	除却・民間移管を検討する。
旧長瀬交流館	その他	総務課	767	RC	1979	50	46	-	C		D 施設廃止を検討	50	-	-	除却・民間移管を検討する。
斎場	その他	税務住民課	490	RC	1999	50	26	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	145,619	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
旧家畜保健衛生所	その他	総務課	116	W	1969	24	56	済	D		D 施設廃止を検討	-	-	-	全体的に老朽化が進行しており、中長期的な老朽化対策が必要。住民のニーズを把握のうえ、施設廃止を検討する。
障がい者総合支援センター	保健・福祉施設	保健福祉課	1,074	RC	2019	47	6	済	A		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	106,284	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
高津川てらす(旧六日市学園)	その他	企画課	5,317	SRC	1993	47	32	済	C	避難場所	A 継続使用【存続】	60	長寿命化	1,579,194	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。

保 全 計 画

施設名	施設類型	主管課	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	稼働年数	耐震補強	劣化度	避難指定	基本的な方針	目標使用年数	更新等の必要性	施設改修・更新費用試算 (～2050年、千円)	保全計画等
高津川てらす(旧六日市学園図書館)	その他	企画課	455	S	1993	31	32	済	C		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	135,135	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
旧こばと保育所	その他	総務課	195	W	1975	22	50	済	D		D 施設廃止を検討	-	-	-	除却・民間移管を検討する。
吉賀町医療介護従事者住宅A	その他	医療対策課	148	W	1995	22	30	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	73,032	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
吉賀町医療介護従事者住宅B	その他	医療対策課	85	W	1981	22	44	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	23,375	目標使用年数は経過しているものの、利用ニーズがあるため、必要に応じて改修・修繕を行いながら継続して使用する。
吉賀町医療介護従事者住宅C	その他	医療対策課	85	W	1981	22	44	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	23,375	目標使用年数は経過しているものの、利用ニーズがあるため、必要に応じて改修・修繕を行いながら継続して使用する。
吉賀町医療介護従事者住宅D	その他	医療対策課	85	W	1981	22	44	-	C		A 継続使用【存続】	40	-	23,375	目標使用年数は経過しているものの、利用ニーズがあるため、必要に応じて改修・修繕を行いながら継続して使用する。
吉賀町医療介護従事者住宅E	その他	医療対策課	85	W	1981	22	44	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	23,375	目標使用年数は経過しているものの、利用ニーズがあるため、必要に応じて改修・修繕を行いながら継続して使用する。
吉賀町医療介護従事者住宅F	その他	医療対策課	117	W	1981	22	44	済	C		A 継続使用【存続】	40	-	32,222	目標使用年数は経過しているものの、利用ニーズがあるため、必要に応じて改修・修繕を行いながら継続して使用する。
吉賀町医療介護従事者住宅G	その他	医療対策課	246	W	1987	22	38	済	B		A 継続使用【存続】	40	-	189,143	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
吉賀町医療介護従事者住宅H	その他	医療対策課	462	W	1994	22	31	-	B		A 継続使用【存続】	40	-	228,725	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
旧ゲストハウス	その他	医療対策課	227	W	1981	22	44	-	D		A 継続使用【存続】	40	-	62,370	目標使用年数は経過しているものの、利用ニーズがあるため、必要に応じて改修・修繕を行いながら継続して使用する。
旧病院寮①(六日市A棟)	その他	企画課	656	RC	1986	22	39	-	C		D 施設廃止を検討	40	-	-	譲渡及び貸付け等を検討する。
旧病院寮②(六日市B2棟)	その他	企画課	220	S	1992	22	33	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	65,192	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
よしか病院・介護医療院	その他	医療対策課	11,170	RC	1981	22	44	済	C		D 施設廃止を検討	40	-	-	新病院の建設・開業までの間は、適正な維持管理を図り、不要になった時点で除却等を検討する。
よしか病院	その他	医療対策課	857	S	1986	22	39	-	C		D 施設廃止を検討	40	-	-	新病院の建設・開業までの間は、適正な維持管理を図り、不要になった時点で除却等を検討する。
吉賀町医療介護従事者住宅I	その他	医療対策課	84	W	2018	22	7	済	A		A 継続使用【存続】	40	-	23,001	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
吉賀町医療介護従事者住宅J	その他	医療対策課	84	W	2017	22	8	済	A		A 継続使用【存続】	40	-	23,001	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
長瀬キャンプ場	スポーツ・レクリエーション系施設	企画課	-	W	1996	22	29	済	B		A 継続使用【存続】	40	-	-	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
町民プール	スポーツ・レクリエーション系施設	教育委員会	263	S	2001	34	24	-	A		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	78,111	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。
旧蔵木中学校	その他	教育委員会	2,509	RC	1986	50	39	-	B		A 継続使用【存続】	60	長寿命化	248,391	目標使用年数までは、適正な維持管理を図り、予防保全工事期間は20年を目安とする。